

ブロック

組

組長

訃報等の告示内容について 連絡いたします

1. 故人のお名前	ふりがな	様	享年( )才
2. 住所	鎌倉市		
3. ご逝去の日	年	月	日( )
4. 告知の方法についてお伺いいたします(○で囲んでください↓)			
①月1回発行の「役員会便り」への掲載を      希望する      希望しない			
注意:この役員会便りは、月1回の発行ですので、葬儀後の告知となります。 また、自治会内9か所ある掲示板にも掲示されます。			
②各掲示板に、「葬儀案内」の掲示を      希望する      希望しない			
注意:“希望する”の場合は、急ぎ下記内容をお知らせください			
	通夜	月	日 時
	告別式	月	日 時
	式場		
	式場電話番号など		

★組長は、この用紙をすみやかに総務部へお出してください

玉縄台自治会住民の皆様へ

玉縄台自治会  
総務部

訃報の取り扱いについて

自治会の住民の方の訃報の際、公開の有無についての問い合わせがあるため、以下の通り取り扱いを定めましたので、ご協力・ご対応をお願い致します。

1. 取扱いについて

- (1) 自治会内への訃報告知を希望される場合は組長へお知らせ下さい。  
告知を希望されない場合は連絡等は不要です。
- (2) 組長より「訃報等の告知内容について」をお渡ししますのでご記入下さい。
- (3) 告知の流れは次の通りです。

《告示を希望する場合》



組長にご連絡下さい。  
(組長がお伺いします)



「訃報等の告知内容について」  
を記入し、組長へお渡し下さい。



組長が総務部へ書類を提出します。



総務部が文書を作成し、告知します。

《告示を希望しない場合》



連絡等不要

2. 実施時期:平成27年10月より実施します。

3. その他:本件についての問い合わせは、所属される組の組長または総務部に  
お願いします。